ESGデータ（追加開示）

はじめに

当社は昨年の6月、これまで別々で発行してきました「統合報告書」と「サステナビリティレポート」を融合し、新たに『Value Report』として発行いたしました。情報開示の透明性を高める取り組みの一環として、『Value Report 2022』のESGに関する追加情報を公開いたします。

当社が2020年に掲げたグローバルビジョン"「わが家」を世界一幸せな場所にする"の達成に向け、ESG経営のリーディングカンパニーを目指し、今後も定期的に社会から求められる情報開示を図ってまいります。

2023年1月30日

積水ハウス株式会社

E 環境

当社保有資産の気象災害による被害

当社グループでは、これまで経験したことがないような激甚化した豪雨または暴風の影響を、以下の通り想定し、リスク管理を行っています。

【物理的リスク】 当社保有資産の気象災害による被害			
		財務影響	想定時期
影響	全国規模での気象災害により、当社グループで保有する資産（工場、オフィスビルなどの事業拠点、生産設備や車両など）が罹災し、事業が継続できなくなる、また、補修や交換のための大きなコストが発生する可能性がある。	大	中期
対応	積水ハウスグループは日本国内では沖縄県を除く全国で事業展開しており、本社機能を含み一部エリアで災害が起こった場合は、被害のないエリアがサポートすることで事業を継続できる体制をすでに構築済み。このような事業継続性に関するBCP対応は、リスク管理委員会により適切に管理され、必要に応じて更新している。 なお、日本国内の5工場について河川氾濫ハザードマップまたは内水氾濫シミュレーションにより浸水深を想定して被害額を算定したところ、浸水被害を受ける可能性のあるのは兵庫工場を除く4工場であり、最も大きい被害が想定される関東工場についてIPCCRCP8.5シナリオに基づくさらに詳細な分析を行った結果、すでに加入済みの保険の補償範囲内であることを確認済み。 ただし、今後、さらに自然災害の激甚化が増加し、大規模災害が全国で同時に発生した場合を想定すると、当社事業も甚大な被害が想定されることから、災害へのレジリエンス性強化の検討は継続する。		

出典：Value Report 2022 page 109

自社の方針・考え方と業界団体の気候変動方針が整合しない場合のコミットメント

当社は、業界のリーダーであり、脱炭素に関しては先導的な役割を果たしている立場にあります。既にパリ協定や日本政府の気候変動に関する方針について、業界団体においても十分に理解を深めており、業界活動において整合性がない状況にはありません。今後の社会情勢等の変化により自社の方針・考え方と業界団体の気候変動方針が整合しない場合、もしくは業界団体の気候変動に対する姿勢が不十分であると考えられる場合は、当社が中心となり、国の方針に整合するようにエンゲージメントして参ります。

GHG 排出の短期（最大5年まで）の削減目標

当社では、2030年までに事業活動にともなうスコープ1，2排出量を、2013年比で75%削減する長期目標を掲げ事業の脱炭素化に取り組んでいます。この実現のため、毎年年率4.4%で削減することをめざし、再エネ電力への切り替え、ZEB仕様を満たすオフィスビルへの入居、社用車への電動車導入などに取り組んでいます。

特定の活動による温室効果ガスの排出

（年度）

項目	2019 排出量（トン／年）	2020 排出量（トン／年）	2021 排出量（トン／年）
焼却処分時のCO_2排出量(CO_{2e})	0	0	0
メタン排出量(CH_4)	0	0	0
セメント生産によるGHG排出量	0	0	0

E 環境

売り上げ（米ドル）あたりのCO_2排出原単位

売り上げあたりのスコープ１、スコープ2排出原単位　（年度）

	2019	2020	2021	
日本円	50.10	55.17	33.98	トン／10億円
米ドル	5.46	5.76	3.92	トン／100万USD

気候変動に関して取り組んでいる業界団体への加盟状況と果たしている役割・参加している取り組み

Global ABCでは、Global Status Report for Buildings and Constructionの発行や、COP会場でのイベントBuildings Pavilion の出展に賛同しています。国内の業界団体JCLPには正会員企業として加盟し、「建築WG」「再エネ促進PJ」「発信力強化・世論形成PJ」に参加しています。

グループにおけるゼロエミッション活動の規模拡大

2019年には積和建設全17社（当時）との広域認定制度の共同申請が認定され、さらに現在、積水ハウス ノイエ株式会社とも共同申請中です（2023年認定見込み）。これらにより、グループ全体の資源循環体制をさらに強化・拡大することを目指しています。当社が施工した賃貸住宅「シャーメゾン」の仲介管理に当たる積水ハウス不動産各社の退去時補修工事で発生する廃棄物（クロスやクッションフロアなどの内装材）のゼロエミッションも全社で導入を開始し、全エリア対象を目指し現在進行中です。

20年～30年後に大量に廃棄されると予想されている太陽光パネルについては、資源循環センターを中心とした当社の廃棄物自社処理システムにおいて、リサイクル処理施設の設置を具体的に検討しています。

資源使用に対する対策またはコミットメント

工場製造部材の生産過程に伴い生ずる副産物の有効活用を目的とし、当該副産物への加工・原料化による再生資材の生産に取り組みます。

例えば、外壁製造過程において生ずる端材を外壁の原材料とする設備の導入により、これを実施しています。

E 環境

資源消費を削減または回避するための目標

資源利用率　目標　2024年　95.0%

資源利用率向上の基本プログラム

今後共住まいの高機能化（耐久性や断熱性などの性能向上、居住空間の自由度向上）のために必要な資材投入の増減に関わらず、資源効率を考慮した商品設計により未使用資材（廃棄物）が極力出ない設計を維持する取り組みを進めていきます。

＜取り組み事例＞

■ダインコンクリートリサイクル

ダインコンクリートを製造している関東工場と兵庫工場では、製造過程で発生するコンクリート廃棄物を原材料にリサイクルしています。外壁材からくり抜かれた残材や設備に付着した「コンクリートがら」などはこれまで廃棄物処理していましたが、その一部をリサイクル材として破砕・粒度調整し原材料に投入することで、資源消費を削減しています。

■ベルバーンリサイクル

ベルバーンの端材などを破砕し、当社の高遮音床仕様である乾式床版パネル「シェルシャットスラブ」の充填材原料に使用しています。これまでは、この充填材原料は砂状の無機材を使用していましたが、ベルバーンを破砕・粒度調整して充填材原料化することで、資源消費を削減しています。

原材料の使用を削減または防止するための目標

（年度）

	2019 実績	2020 実績	2021 実績	2024 目標
材料および資源投入量（千トン）	960	843	924	–
新築（工場生産・施工）廃棄物量（千トン）	55.6	49.3	49.8	–
資源利用率（利用資材量/材料および資源投入量）	94.21%	94.15%	94.61%	95.00%

有害廃棄物のマネジメント

有害廃棄物を含めた工場ゼロエミションを維持すると共に、事故、地震などの緊急時においての汚染の予防と緩和の手順を予め定め、緊急時の手順のテストを繰り返すことで事故、緊急時においても自然環境への排出ゼロを維持する様に取り組んでいます。

E 環境

固形廃棄物の再利用の取り組み

資源循環センター（国内2ヵ所）に設置した製造加工施設では、新築住宅の建築現場から回収した石膏ボードの端材と、食品工場から排出される卵殻を配合・粉砕し、パウダー状にしたグラウンド用の白線材「プラタマパウダー」を2010年から製造・販売しています。これにより、従来食品廃棄物として廃棄されていた卵殻について有価で買い取ることで、新たな商流を構築し、リサイクルを恒常的に行う仕組みを実現しました。

その他にも、分別回収した固形廃棄物の再利用として、樹脂原料、木材チップ、電線原料、スチロール原料（インゴット）を有価で売却しています。

（年度）

	2019 実績	2020 実績	2021 実績	2025 目標
「プラタマパウダー」の生産量（トン／年）	1,795	1,932	1,979	2019年に対し5%増

グリーン調達ポリシーにおける製品に関する要件

当社では、最高品質、強靭な供給体制、合理的な価格にESGを加えた基本的な調達方針のもと、社会的責任を果たすべく、CSR調達に取り組んでいます。リサイクルをしやすくするため分別が容易になる仕様をサプライヤーと協業して開発し調達することを始め、当社では、環境や健康に配慮したサステナビリティに資する製品と認められる製品の調達に取り組んでいます。

汚染、廃棄物、原材料使用の費用並びに、影響の軽減又は防止に向けた研究開発投資

当社の生産工場では、資源循環センターにおいて、施工現場等からの排出物を取り扱い、資源循環に向けたプラスチック製品の分別、金属等有価物の回収などを行っております。2021年度の集荷拠点運営から処分費までの運営費用は、485百万円でした。

また、当社グループの鴻池組では放射能物質含有土壌等の処理技術開発のため、1,100千円を試験研究のために投資しています。

国内生産工場における水管理計画

当社国内生産工場（東北工場、関東工場、静岡工場、兵庫工場、山口工場の全5工場）では、鉄骨部材の塗装や住宅用外壁の製造・塗装工程などで、上水、工業用水のほか、地下水を使用しており、全5工場において水の管理計画を策定しています。これらの工程における排水の水質管理と水資源の効率的な利用に、継続的に取り組んでいます。具体的には、輸送用のパレットを洗浄した排水の再利用や、処理水を洗浄用水への再利用などを行うことで、水使用量の削減に努めています。

E 環境

水使用量を削減する為の外部との協働取組み

当社では、日本国内の事業活動等における水資源の有効活用、節水排水等に向けた取組、商品・技術、サービス等の提供等をテーマに活動する環境省「Water Project」に参加しています。

当社グループの鴻池組では脱炭素社会への貢献も目的とする再生可能エネルギー事業へ積極的に取り組んでおり、そのひとつとして神戸市水道局の東灘第１低層配水場小水力発電事業をスタートさせています。2020年6月より発電を開始した当発電事業は、神戸市から該当部分を借用し、配水場内の浄水タンクから配水池に送水される安定した水流に、小型の水力発電設備を設置し発電するものです。

水関連リスクに関連するコスト

（年度）

	2019	2020	2021
上下水道代（千円／年）	99,161	104,338	107,721
その他操業コスト（千円／年）	106,986	107,416	109,368
合計	206,147	211,754	217,089

水関連リスクを緩和するための研究開発への投資

2021年度　グループ会社の鴻池組では以下の通りの研究開発を実施しています。

項目	費用（千円）
高圧キャビテーション技術における水質浄化技術開発	29,480
PFOS/PFOA等難分解性物質の処理技術の開発	14,040
保有技術の高度化（固化・不溶化、バイオ処理、重金属汚染地下水対策等）	8,560

水質汚濁物質測定結果（BOD）

（年度）

	2019	2020	2021
東北工場	0.071	0.053	0.061
関東工場	0.653	0.755	0.771
静岡工場	0.057	0.088	0.094
兵庫工場	0.170	0.043	0.056
山口工場	0.303	0.238	0.279
合計	1.255	1.178	1.261

水質汚濁物質測定結果（COD）

（年度）

	2019	2020	2021
東北工場	2.482	2.187	1.918
兵庫工場	0.174	0.061	0.085
山口工場	0.920	0.753	0.835
合計	3.577	3.001	2.839

E 環境

生産拠点における水ストレスレベルの評価

WRI（世界資源研究所）が開発したWRI Aqueductツールを用いて特定した水ストレスレベルにおいて、HighまたはExtremely high（>40%）を示す地域に当社生産拠点が立地していないことを確認しています。

なお、2030年時点における水ストレスレベルの将来予測において、静岡工場がExtremely high（>80%）に該当しています。当社では、中長期的な視点を考慮し、静岡工場を水ストレス地域における生産拠点と同等と捉え、水資源の効率的使用や使用量削減に努める必要性を確認し、より良い水利用を推進してまいります。

※オーストラリア・イングルバーン工場は、2030年時点における将来予測においてExtremely high（>80%）に該当していますが、水を使用した生産工程はないため、対象外としています。

水ストレス地域に属する自社拠点数

静岡工場：1箇所

水ストレス地域の資産・生産・収益の数、比率

	静岡工場	全工場	割合
最大生産能力	800棟／月	2,420棟／月	33%

水ストレス地域における取水量/水の消費量

静岡工場

（年度）

	2019	2020	2021
取水量（千m^3）	67.0	58.6	57.5
消費量（千m^3）	11.5	9.7	7.8

水ストレス地域でのステークホルダーとの協働

大井川水系の上水道を利用している静岡工場では、東遠工業用水道企業団からの要請を踏まえ工業用水を積極使用することで、上水道使用量の削減につなげています。

E 環境

テナントとのグリーンリース契約の推進

当社では、グランフロント大阪を含む一部のテナントとグリーンリース契約を締結しています。省エネ・環境配慮の観点から、物件の快適性・生産性の維持および向上の理念をテナントと共有するものとし、相互に相手方が行う環境への取り組みに協力するようにしています。

エネルギー効率を測定するビル管理システム

当社が共同保有している梅田スカイビルにおいて、ビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）を導入しています。室内の温湿度や熱源設備の運転状況を管理することで、機器の稼働時間を最適化などを図る目的で利用を行っています。さらに電力量管理においては、照明電力量の単独計量が可能な構成としています。

都市のブラウンフィールドの再開発に関するエビデンス

当社が開発している「ミラまち」は愛知県豊橋市の27haの工場跡地において、地域の課題解決とコンパクトシティを具現化する複合開発により誕生しました。また、当社の不動産購入の際の稟議審査基準において、ブラウンフィールドを購入する場合「土壌汚染がある場合、または土壌汚染が疑われる場合において当該汚染除去の原因、責任、負担、費用、スケジュール、手続き（指定区域解除を含む）が明確であること」という明確な基準があります。

また、グループ会社の鴻池組では、工場跡地などの土地の再開発のため、有害物質の漏出や重金属、揮発性有機化合物などによる土壌汚染対策について、調査結果を踏まえて豊富な実績と技術メニューから最適な対策を計画・実施しています。

グリーンフィールド開発に関連するコミットメント

当社の不動産購入の際の稟議審査基準において、グリーンフィールドを購入する場合、農地を購入する場合「農地転用手続きが適切であること」他　という明確な基準があります。行政により農地からその他の用途への変更が許可されている土地のみ購入します。

また、「多摩ニュータウン東山」の分譲地では、グリーンフィールドを開発した事例ですが、「既存の森を残しつつ、残せない場所の木は移植する。小さな苗木も大切に保管し、まちの色んな場所に植えることにしました。」など、「まちづくり憲章」のコミットメントに沿った、地域の生態系に配慮した開発を行っています。

都市再生に関するエビデンス

ブリスベンの「West Village」の再生プロジェクトでは、1928年創業のアイスクリーム工場「Peters Ice Cream Factory 」を角地にのこし、歴史的な景観に配慮するとともに、中小企業にとって特別な地区のオフィス入居する特別感を実現しています。

Ⓢ 社会

お客様アンケート

請負型ビジネスや開発型ビジネスの各セグメントにおいて、当社のオーナー様にアンケートを実施しております。

集計・分析した結果は、関係部署にフィードバックし、日常の業務改善はもちろん、サービス体制の充実や商品開発、設計・施工の改善などに役立てています。

「非常に満足」「満足」「まあ満足」の評価をいただいた割合

（年度）

お客様満足度アンケート		2017	2018	2019	2020	2021
請負型ビジネス	戸建住宅	95.6%	95.8%	95.9%	96.1%	96.0%
	賃貸住宅	94.5%	94.5%	94.5%	95.4%	94.0%
開発型ビジネス	分譲マンション	95.2%	92.9%	88.0%	92.6%	87.8%
	戸建住宅（建売）	95.4%	98.6%	97.0%	98.3%	96.7%

アンケート概要：

戸建住宅、戸建住宅（建売）、分譲マンション：入居後1年アンケート

賃貸住宅：引き渡し後2年アンケート

「非常に満足」「満足」「まあ満足」「どちらでもない」「やや不満」「不満」「非常に不満」の7段階評価

S 社会

子どもの権利に関するコミット

子どもの人権と積水ハウスグループ

当社グループは、2020年に策定し公表した「積水ハウスグループ人権方針」の中で、児童労働は一切認めないことを表明しています。2012年にユニセフ等により策定された「子どもの権利とビジネス原則」を支持し、児童労働の予防と撤廃はもちろん、企業が子どもに及ぼす影響には多様なものがあることを認識した上で、子どもの権利を尊重する取り組みを推進しています。

当社は、子どもを、住まいに直接触れる重要なステークホルダーとして考えてきました。1970年代からユニバーサルデザインの観点で住まいの研究を行い、子どもから高齢者までが心身ともに健やかに暮らせる商品づくりに取り組んできました。

■子どもが健やかに暮らせる商品開発

積水ハウスのキッズでざいん　コドモイドコロ

「コドモイドコロ」は、子どもの生きる力を育む住まいづくりとして、子どもの成長に役立つ色々な居どころと安全安心・自主性を考えたスマートユニバーサルデザインを追求した生活提案商品です。「子育て」という親の視点だけではなく、子どもが成長過程で身につける感性・知性・身体・社会性の4つの力を、発達段階に合わせて伸ばす「子育ち」という子どもの視点で考えました。

■従業員の「親（または子どもの世話をする者）」としての役割を支援する

積水ハウスIKUKYU．PJT

子育てを応援する「キッズ・ファースト企業」として、3歳未満の子を持つ男性従業員の育児休業取得を促進しています。3歳未満の子を持つ従業員が性別を問わず育児休業を取得することを可能としています。

■子どもたちの健全な育成に関わる活動団体を支援する

従業員と会社の共同寄付制度　積水ハウスマッチングプログラム

当社は子どもが幸せに暮らせる社会を実現するため「こども基金」を設置しており、2022年度は57団体へ助成しています。

Ⓢ 社会

人権に関する問い合わせ件数と対応

公開ウェブサイトで、人権に関する問い合わせを受け付けています。2021年の問い合わせは、賃貸住宅入居者のマナーに対する苦情が最も多く23%でしたが、全ての問い合わせに対して状況確認と対応を完了しており、問い合わせの中に当社の事業が与える重大な人権侵害は確認されませんでした。

（年度）

2019	2020	2021
–	7件	32件

「安全・安心」「使いやすさ」「心地よさ」を備えた「スマートユニバーサルデザイン」

当社は、1980年代からバリアフリー設計や高齢者や障がい者配慮設計に止まらず、「ユニバーサルデザイン」の考え方で住宅づくりに取り組み、すべての建物について「生涯住宅思想」に基づき、すべての人に使いやすい住まいづくりを一貫して追求してきました。2002年には、「SH-UD（積水ハウスユニバーサルデザイン）」という独自の基準を確立し、2010年からは「心地よさ」まで追求した「スマート ユニバーサルデザイン」を推進しています。

具体的には、当社のすべての建物において、建物や外構計画の際に社内規定に基づき、検討・設計を行っています。また、住宅部材の開発段階においても、社内規定を定めて運用しています。そして、分譲地やマンション等のすべての不動産設計や開発において、これらの取り組みに加え、特定施設（駅・バス停の公共交通機関、公共施設や商業施設）との動線についても規定を定めており、バリアフリー等に配慮した設計を行っております。これらは社会的にも高く評価されており、「グッドデザイン賞」や、数多くの「キッズデザイン賞」を受賞しています。

S 社会

都市再開発事業の基本的な方針

当社は、長年の住まいづくりのノウハウを活かし、単にスクラップ＆ビルドではない都市再開発を行っています。賃貸マンションや分譲マンション、オフィスやホテル、商業施設、またこれら複合施設の都市再開発を通じ、誰もが過ごしやすく、次世代に引き継がれる、人と街と未来を見据えた社会全体の価値を創造することを目指します。

なお、都市再開発においては、各種法令や社内規定をふまえて、環境や地域社会への影響も考慮し計画を行っております。

ガーデンシティ品川御殿山

当物件は、旧ソニー本社跡地の大規模複合開発のオフィス棟として竣工しました。広大な屋上ガーデンをはじめとする豊かな緑に囲まれた免震構造の高機能オフィスビルで、時が経つほど街並みと美しく調和する「経年美化」の考え方を取り入れています。周辺地域と調和しながらオフィスワーカーに快適なオフィス空間を提供しています。

グランドメゾン御園座タワー

歌舞伎劇場「御園座」の建替え事業で、新たな機能を備えた劇場に加え超高層住宅及び店舗を併設することにより、周辺地域を活性化し「賑わいのある街」を創出することを目的とした再開発事業です。

「パートナーシップ構築宣言」への参画

当社は、2022年11月に内閣府によって創設された「パートナーシップ構築宣言」に参画しました。「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者が宣言をする取り組みです。2022年12月時点で16,000社を超える企業が宣言を行っています。

本宣言では、

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
2. 親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）の遵守

を宣言し、専用のポータルサイトに掲載しています。

「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

当社の宣言全文

Ⓢ 社会

過度な労働時間の削減に向けた方針

当社グループでは、従業員の働き方改革を重要な課題と認識しており、中でも総労働時間の削減は継続して質の高い仕事をする上で大切なことであると考えています。
従業員の月平均総労働時間を、取締役（社外取締役を除く）の報酬制度「業績連動型株式報酬（PSU）」におけるESG経営指標の一つとし、KPIを定め全社でベクトルを合わせて削減に取り組んでいます。その取組みとして、2022年度は法令の遵守だけでなく、上記KPIの達成に向け、各部門ごとに平均総労働時間の目標値を設定しています。
加えて自律して働ける職場環境を目指し、全部門で年休を計画的に取得する取り組みを推進しています。

労働慣行に関する取り組み

当社は、定期的に他社と福利厚生や労働慣行に関する意見交換を行うワークショップに参加しています。
そこで得た参考とすべき他社の取り組みを基に、当社の労働慣行の改善に活かしています。

安全衛生管理体制

当社は、労働安全衛生に関する法令等や当社の就業規則に基づき、「安全衛生管理規則」を定めています。本規則は、当社における安全衛生管理に必要な基本事項を定め、職場における安全と健康を確保し、快適な作業環境を形成することを目的としています。
労働災害防止の対策として、従業員及び協力業者に関する全社的な安全衛生年間計画を毎年策定するほか、必要に応じ、労働災害防止計画も策定しています。また、安全衛生の水準向上のため、従業員に対し安全衛生教育を実施するとともに、協力業者が行う安全衛生及び雇用管理に関する教育の指導及び援助を行います。

本規則で定める安全衛生管理体制は、社長（代表取締役 社長執行役員　兼　CEO 仲井 嘉浩）の下、従業員に対しては、管理・人事部門管掌役員（代表取締役 副社長執行役員 田中 聡）を配し、人事総務部が統括をしています。また、特定元方事業者としての、従業員並びに協力業者及びその労働者に対しては、技術・生産部門担当役員（取締役 専務執行役員 三浦 敏治）を配し、品質安全推進部が統括しています。
安全衛生委員会は、各事業所にて毎月開催され、職場における労働安全衛生の意識向上や改善に向け取り組んでいます。委員会のメンバーは、職階や等級に関わらず年齢や性別など多様なメンバーから選出し構成されています。
また、当委員会の内容については、メールや通知により従業員へ周知しています。

加えて、適宜マネジメント層と協議できる体制として、労働者代表を各部門、事業所毎に管理職ではない従業員から毎年1名を選出しています。

Ⓢ 社会

休業災害度数率／業務上疾病度数率（休業1日以上を集計）

（年度）

部門		休業災害度数率			業務上疾病度数率		
		2019	2020	2021	2019	2020	2021
事務部門（従業員）		0.42	0.45	0.32	0.07	0.32	0.00
生産部門	従業員	0.45	0.00	1.30	0.00	0.00	0.00
	委託業者	0.27	1.59	0.61	0.00	0.00	0.00
施工部門（委託業者のみ）		2.92	2.27	2.49	0.43	0.37	0.20

＜算定基準＞

休業災害度数率　：100万延べ労働時間当たりの休業災害による死傷者数

業務上疾病度数率：100万延べ労働時間当たりの職業性疾病件数

集計対象範囲：(2019年度）積水ハウスの従業員もしくは委託業者

（2020年度以降）事務部門・生産部門は積水ハウス(単体)の従業員もしくは委託業者

施工部門は積水ハウス、積水ハウス ノイエ、鴻池組の委託業者(一人親方、事業主を含む)

延べ労働時間：事務部門および生産部門の積水ハウスの従業員、委託業者の延べ労働時間は、実労働時間に基づき算定しています。

施工部門の積水ハウス、積水ハウス ノイエの委託業者の延べ労働時間は１人工当たり８時間として算定しています。

施工部門の鴻池組の委託業者の延べ労働時間は１人工当たり９時間として算定しています。

業界平均との比較

（年度）

労働災害度数率		2019	2020	2021
総合工事業		1.69	1.30	1.39
請負金額	10億円以上	1.65	1.29	1.42
	5億円以上 10億円未満	1.61	1.70	1.59
	5億円未満	2.06	0.97	1.12

出所：厚生労働省「労働災害動向調査の概況」

S 社会

安全衛生管理の取り組み

当社の労働安全衛生に関する内部監査として、個別の事業所に対し「特別安全監査」を行っています。
これは当社の規定する重大な事故や違反が発生した事業所で、品質安全推進部長が必要性を認めた場合に行うものです。

各年度における実施件数　（年度）

2019	2020	2021
1件	2件	0件

品質マネジメント認証の取得

当社は国内にある全ての自社工場*を含む生産部門一括で、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001を業界で初めて取得して以来、現在も継続して運用を続けています。

*東北工場、関東工場、静岡工場、兵庫工場、山口工場の5工場

施工現場の安全性におけるリスクの確認

当社の事業は重機や高所での施工も行います。万が一事故が発生した場合には死亡事故につながる可能性も高いため、各事業所で受注をする新規事業についてはすべての現場確認を行い、マニュアルに沿った施工計画や施工従事者の安全に関するリスクチェックだけでなく、日本国内法に関する地域住民への影響についても計画段階から検討をしています。

ISO45001の取得

当社の海外工場（イングルバーン工場：オーストラリア）では、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるISO45001を取得し、毎年外部の監査を受け継続運用をしています。

Ⓖ ガバナンス

2021年度　取締役の主な会議への出席状況

氏名	役職	取締役会		人事・報酬諮問委員会		経営会議		ESG推進委員会		リスク管理委員会	
		構成員	出席率	構成員	出席率	構成員	出席率	構成員	出席率	構成員	出席率
仲井　嘉浩	代表取締役 社長執行役員　兼　CEO	○	12/12	○	12/12	●	9/9				
堀内　容介	代表取締役 副会長執行役員	○	12/12			○	9/9	●	4/4		
西田　勲平	代表取締役 副社長執行役員					○	9/9				
田中　聡	代表取締役 副社長執行役員	○	12/12	○	12/12	○	9/9			●	8/8
三浦　敏治	取締役 専務執行役員	○	12/12			○	9/9			○	10/10
石井　徹	取締役 専務執行役員	○	12/12			○	9/9				
吉丸　由紀子	取締役 ■	○	12/12	●	12/12						
北沢　利文	取締役 ■	●	12/12	○	12/12						
中島　好美	取締役 ■	○	9/9								
武川　恵子	取締役 ■	○	9/9	○	12/12						

■ 社外取締役

● 議長または委員長

＊経営会議及びESG推進委員会については、メンバー以外の取締役はオブザーバー参加

Ⓖ ガバナンス

マーケティングや広告に関する方針

当社は、「積水ハウスグループ企業行動指針」に定める通り、消費者・お客様に対して商品・サービスに関する適正な情報提供を行っています。景品表示法や不動産表示規約、宅地建物取引業法など、事業活動を行う国における関連法令を遵守し、消費者・お客様の視点に立った誤認を生じない広告・宣伝活動を行っています。

広告制作時は、制作時の注意事項や必要に応じ関係各部署による確認などを定めた社内マニュアルに基づき制作および監督を行っています。

広告を取り扱う事業所に関しては、事業所長や管理職だけにとどまらない幅広い従業員を対象とした宅建研修を開催しています。また、WEBサイトをチェックするシステムも構築しています。

「環境」に関する違反・罰則の有無

「環境」に関する違反・罰則の有無　2021年度において、重要な環境関連法規制などの違反・処罰はありません。また、工場においても周辺環境に影響を与える漏出事故は発生していません。大きな環境問題などを起こしてしまった場合、引当金などの必要性は確認していますが、当該年度に関して環境をはじめとしたESGに関連した引当金はありません。

腐敗防止に関する取り組み

当社は、健全な企業の在り方を追求する上で、公務員や政治家との不適切な関係を排除し、適正な事業活動を推進する必要があると考えています。公正な事業慣行の実現に向け、「積水ハウスグループ企業行動指針」並びに「積水ハウスグループ企業倫理要項」で、公務員や政治家との不適切な関係を持つことを明確に禁止しています。

さらに、社内で腐敗防止ガイドラインを定め、役員（取締役、監査役、執行役員、業務役員）及び従業員（契約社員、パート/アルバイトを含む）が不適切な関係や取引を行うことを未然に防止するため、本ガイドラインが対象とする「公務員等」と「原則実施を禁止する行為」を具体的に規定しています。

一度の行為が大きな問題となる危険性があることから、判断に迷った際は上司や総務部長、本社法務部への事前相談、記録の管理を推奨しています。

積水ハウスグループ企業行動指針

（公正な事業慣行）

２．公正・自由な競争ならびに適正な取引、持続可能な責任ある調達を行う。また、政治、行政と の健全な関係を保つ。

企業倫理要項

２－４ 寄付行為・政治献金規制

（１）各種団体等への寄付などを行う際には、社会に対する企業の役割を自覚し、寄付の必要性を主体的に判断して、関係法令を遵守し、正規の方法に則って行う。

（２）政治献金を行う際には、公職選挙法や政治資金規正法などの関係法令を遵守し、贈賄・利益供与による政治との癒着というような誤解を招きかねない行動を厳に慎み、健全かつ透明な関係作りに努める。

（３）各種献金・寄付の実施については、事前に社内規則に従って承認を受ける。

３－６ 接待・贈答

（１）公務員またはこれに準ずる者に対する接待・贈答は行わない。

（２）取引先への接待・贈答を行う場合は、一般社会的な常識の範囲内とする。

（３）お客様や取引先等からの接待・贈答を受けることは原則行わない。

Ⓖ ガバナンス

データセキュリティに関する取り組み

情報セキュリティの監督機関

情報セキュリティのリスクと対応については、情報セキュリティ委員会より、取締役会の諮問機関である「リスク管理委員会」（委員長：代表取締役 副社長執行役員 田中聡）に四半期・及び適時報告し、その内容を毎年定期的に報告しています。

データセキュリティおよびプライバシー関連のリスクと手順に関する従業員研修

情報セキュリティ研修及び、個人情報に関する研修を、国内グループ会社を含む従業員全員に、年1回Ｅラーニングで実施しています。
それに加え、事業所幹部対象にリスク管理研修を年1回実施しています。

情報漏洩およびインシデント対応計画

当社は2022年8月に、増大するサイバーセキュリティリスクに対応するため、情報セキュリティ委員会の指揮の下、ITデザイン部セキュリティシステム推進室内にサイバーセキュリティ（情報セキュリティ）の対策チームである「CSIRT*（シーサート）」を設立し、有事/平時でのインシデント対応計画を整備しています。
お客様個人データの漏えい、滅失又は毀損やそのおそれを認識した場合、事象・状況に応じ、関係法令に従い、社内報告・被害拡大防止、事実関係の調査・原因究明、影響範囲の特定、再発防止策の検討・実施、個人情報保護委員会への報告やご本人への通知など必要な措置を講じています。
*CSIRT：Computer Security Incident Response Team

情報セキュリティポリシーとシステムの監査頻度

外部の独立した監査は少なくとも２年に1回実施しています。情報セキュリティガイドラインを定め、グループ会社全体のイントラネットに掲載し閲覧ができる状態になっており、情報セキュリティガイドラインに準拠した情報セキュリティセルフチェックを、国内グループ会社の全事業所を対象に実施しています。